

なまじん

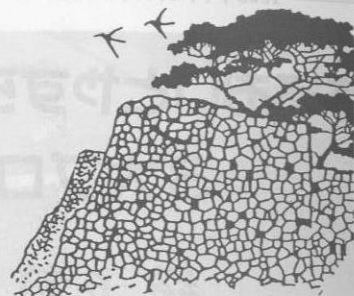
◆ 広報

4

1993

No.209

毎月1日発行



兼次小学校男子見事沖縄制覇、女子は3位入賞 第4回沖縄クロスカントリー大会リレーの部

今帰仁村の人口

平成5年2月28日現在



男 4,776(−4)



女 4,842(+2)



世帯数

3,103(+4)

村の人口

9,618(−2)

さわやかスポーツカーニバル、第四回沖縄クロスカントリー大会が、二月二十一日、県総合運動公園特設コースで県内各地より多数のチームが参加して開催された。今大会から設けられた小学生の部に出場した兼次小チームは、男子が見事優勝、女子が三位に入る活躍をみせた。

レースは、一区の当銘君が好走、四位で後続へ、四区に入ると与那嶺君が区間賞を取る力強い走りで二位に浮上、そして最終区では、エース上間君（未来君賞獲得）が予想通りの走りを見せ逆転で優勝を飾った。

崎浜清監督は「優勝できたのは、チームワークと熱烈に応援して下さった父母や家族のおかげです」と感激した様子を語っていた。

メンバーは、次のとおり
○当銘一成○嘉数仁○島袋潤二○与那嶺誠○稲福竜○上間勲

うるおいとやすらぎのある村づくり, ふるさとづくり

3大プロジェクトが本格的スタート

総予算は66億0902万6千円

平成五年第一回今帰仁村議会定例会が三月十日開会され、二十六日までの日程で審議が進められています。

今議会に提案された議案は、平成五年度一般会計予算案・特別会計(国保・老保・水道)予算案のほか、条例等多数の案件となっています。

議案説明に先立って上間博安村長は「二十一世紀を展望する新しい時代の発想で、二次基本構想を策定し、村づくり・ふるさとづくりなど、村政発展を図るため積極的に諸施策を進めていきたい」と平成五年度にむけての抱負を述べました。

提案された一般会計予算案は、四十七億七千三百九十一千円(前年度比三・二%の増)、国民健康保険特別会計予算案八億八千五百一十一千円(前年度比一九・一%の増)、老人保健特別会計予算案(六億四千万四千円前年度比一四・八%の増)、水道特別会計予算案(三億八千九百九十九万九千九百九十九円)で、一般会計と特別会計を合わせて六十六億〇九〇万六千円となっています。

上間博安村長の提案事項の説明と一般会計予算案の概要を四月号、五月号で紹介いたします。

村長提案事項説明概要

村政に対する

基本理念と将来の展望

はじめに

基本理念

本日(こ)に、平成五年今帰仁村議会第一回定例会の開会にあたり、私の行政運営に当た

る私の基本的な姿勢と今年度の諸施策、予算の概要について申し上げ、皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私が村民の負託を受け村長に就任して以来早くも一期四年が過ぎ二期目を迎えました。その間、自らの信念に基づいて積極的に村行政を推進してまいりましたが、当初の計画通りに行政が円滑に運営でき

ましたことは、これも偏に議会をはじめ村民各位の温かいご指導とご協力の賜であり衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。

村政運営に当たっての基本は、平和を基調に現行の地方自治制度を有効に活用しつつ村民主体の立場から自治体と与えられた、権能を充分に発揮し村益優先公平な行政を目標に、村民の要望や意見が反映できるように村民との対話による開かれた、民主的行政を目指すことであります。

今わが国の社会経済情勢はめまぐるしく移り変わっていますが、私は二十一世紀を展望する新しい時代の発想で、第二次基本構想を策定し、今帰仁村の村づくり、ふるさとづくり、夢づくりに邁進しているところでございます。

産業の振興はもとより、教育文化の振興、社会福祉の充実、生活基盤の整備等重要な事項が山積みしていますが、村政の発展を図るために全力を傾注して積極的に諸施策を展開しなければなりません。

歴史文化センターの建設について

本村には、今帰仁城跡をはじめ数多くの文化財がございますが、「温故知新」のことわざのとおり文化財は先人の生活の様子をはじめ、歴史・文化を知るうえで貴重な財産であります。

又、私たちには、文化財を正しく認識して次代に受け継いでいく責務があります。

幸いにして、去年歴史文化センター敷地の造成を致しましたが、本年度に於いては、いよいよ待望の本体工事に着手いたします。

この文化センターは面積約一八〇〇㎡の三階建てで、この種の施設としては、県内でも有数の施設になると思えます。

県内に於いては、折しも首里城が復元され、その関わりで全国的に沖縄の歴史、文化城跡が、再認識され注目されているところでございます。

このような状況の中で、歴史文化センターを建設して、本村に数多く残っている文化遺産である民具をはじめ、貴重な資料を保管、展示をして

三大プロジェクトの推進と活用について

村民が文化財に対する理解を深めると共に、本村の歴史文化を広く内外に紹介をしていきたいと考えています。

運天港の整備について

海の玄関、運天港は、昭和四十七年に国の重要港湾に指定され、昭和五十一年に港湾



平成5年度第1回定例議会の様子

計画が策定され整備を進めてまいりました。

現在は主に、古宇利、伊是名、伊平屋の各離島への、定期船路として利用されており、仮バースに接岸している状況であります。

しかし、関係者から、本島北部の物流拠点、周辺離島への基地港としての拡充整備を求める声があり、又、羽地内

海の豊かな自然を活用した遊覧船増加に対応した施設、整備の要請などもあり、これまで総合的な、運天港の開発、整備を国県に継続して、要請してまいりました。

その結果、平成四年度から国庫補助が認められ、今年度に於いては、埋め立てをして本バースの建設に着手する予定です。

ちなみに、運天港港湾計画は、平成十七年を目標に総事業額約六十億円で整備することになっており、本村にとっても大きなプロジェクトの一つであり、今後も積極的に国県とタイアップして推進していきたい。

古宇利架橋について

村民の長年の夢でありました、古宇利架橋の建設に向けて、これまで議会と村が歩調を合わせ、国をはじめ、あらゆる関係機関へ積極的に働きかけ、その努力がむくいられて平成五年度予算で調査費が確定したことは、本村にとって新たな歴史を開く画期的な一ページであり、さらに早期実現に向けて努力をしていく所

存でございます。

このことは、単に橋が実現するということだけでなくとどまらず、すべての村民が心を一つに一致団結して真剣に取り組んだ熱意の賜であります。

今回の採択は、村民がまとまれば、どんな大きな事業にも挑んでいけるものと教示を与えられ、本村の将来の方向づけへの夢が実現したものと同評価しても決して過言ではないと思います。

村民憲章制度について

本村は緑豊かな自然に恵まれ、人情味豊かで古くから、歴史、文化の村として、発展してまいりました。

村の今日を築かれた先人達の遺業に深く感謝をし、限らない繁栄に向かって進む道しるべとし、さらに今年度において、村民憲章を制定し、すべての村民が、今帰仁村民としての誇りと自覚を新たにしよう、住みよい豊かな活力あふれる村づくりの未来像として、又、村民が力を合わせて実践する生活信条として、村民憲章を制定して、後世まで受け継がれる「名実共に誇

れる」今帰仁村を目指して努力していく所存でございます。

平成五年度予算編成に当って

我が国経済が引き続き低迷し、資産価格の下落も相まって厳しい状況に直面していることなどを反映し、税収等は、法人税の落ち込みなどによりその伸び率が鈍化すると見込まれるので、財政の運営に当っては、今後の経済動向を十分注視するとともに、税収動向を的確に把握する必要がある、また現財政は、これまでの諸事業実施に伴い多額の借入金残高(公債費)を抱えており、財政全般に健全性の確保に引き続き努力する必要がある。一方活力ある地域づくり、生活関連社会資本の整備、高齢化社会の進展への対応等現下の重要政策課題を推進していく上で、ますます大きな役割を担うよう求められている。

このようなことから、平成五年度予算編成に当っては、引き続き財政の簡素効率化と経費の節減合理化を推進し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を行うとともに節

度ある財政運営を基本とし、特に次の諸点に留意して、平成五年度予算編成を行いました。

予算編成における基本的な考え方

- 一、豊かな自然と調和する自然環境の保全と活用
- 二、活気と活力のあふれる産業の振興
- 三、うるおいに富み、暮らしやすい生活環境の整備
- 四、安心と安らぎにみちた、健康・社会福祉の充実
- 五、学びと創造性豊かな、教育・文化の振興

全体的事項として

- 一、補助事業は優先的に導入するものとする。
- 二、各補助事業の事務取り扱いは、可能な限り人件費を優先充当するものとする。
- 三、事業の選択に当たっては、必要性、効果、執行体制を十分検討の上、総合的かつ長期的視点にたつて優先順位の決定を行い、特に用地等が必要な事業については、十分な計画の基に行うものとする。

四、予算の見積に当たっては既

定経費の徹底的な洗い直しを行い、極力経費の抑制に努めること。

以上のような考え方を基本とし、平成五年度一般会計予算案の概要と、計画しております主な事業についてあらましをご説明申し上げます。細部については予算審議の中で具体的に説明を致しますのでご了承願います。

平成五年度一般会計歳入歳出予算は総額において歳入歳出それぞれ、四、七七三、三九一千万円となっており対前年度当初予算に比較して、八九七、三三四千円の増額で、二三・一五%の伸びとなっております。

そのことは、農林水産業基盤整備事業、村道改良事業、国保基盤安定及び財政安定化支援事業等の継続実施に加え、老人保護措置費、身体障害者福祉事業、中山間整備事業、古宇利大橋建設事業、村営住宅建設事業、兼次中・古宇利中学校コンピュータ教室設置費、歴史文化センター建設、学校給食センター用地購入等新規事業の実施に伴う国、県補助金や村負担金が大幅に増額されていることによるものであります。したがって、村財政的対応にも苦慮し

ているところでありまして、事業目的によって、各基金の活用なども含めて検討いたしました。また基金の活用にも限度があり、財政調整基金からの繰入れも含め予算編成されておりますのでご了承願いたいと存じます。

次に各分野にわたって説明申し上げますが、従来より行政運営の視点として行政改革、生産基盤の整備、生活環境の整備、村民福祉の向上、教育文化の振興などがあり、それにつきましましては引き続きその推進を図って参りたいと考えております。

古宇利大橋橋梁整備事業について

古宇利大橋橋梁整備事業は、平成四年十二月二十一日大蔵省内示により、今年度より国庫補助事業としてスタートするはこびとなつておりますが、当事業の実施計画は、平成五年度より八箇年計画であります。

事業概要を申し上げますと、計画延長L二、二〇〇mで橋梁部一、五〇〇m、取付道路部一、七〇〇m、幅員 橋梁部九・七五m

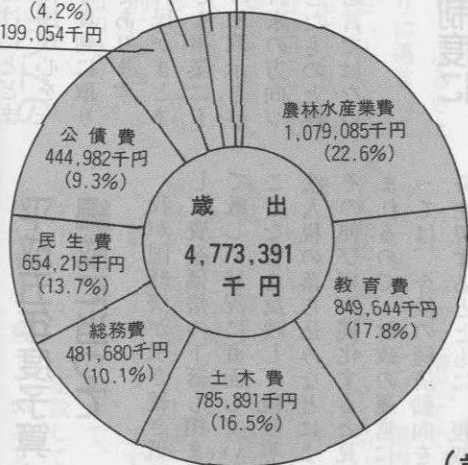
平成5年度一般会計予算案

その他 25,260千円(0.5%)

議会費 110,493千円(2.3%)

消防費 143,087千円

生費 199,054千円

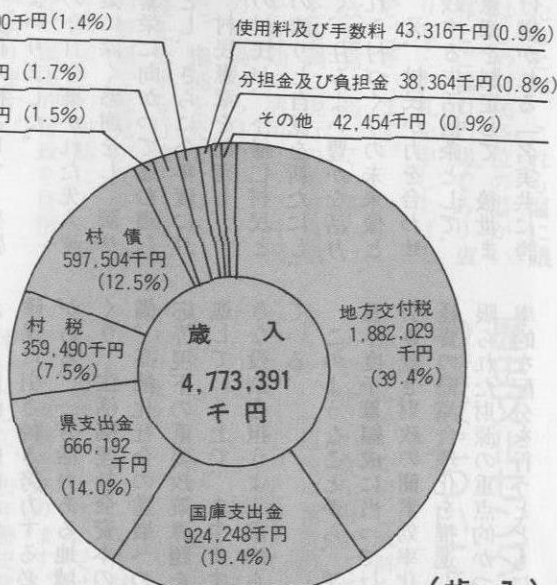


(歳出)

地方譲与税 65,700千円(1.4%)

諸収入 81,500千円(1.7%)

繰入金 72,594千円(1.5%)



(歳入)

取付道路部一〇・〇m

三、事業期間 平成五年度～

平成十二年度

四、総事業費 五十五億円

五、整備の考え方、事業主体

について

村道として認定を行ない、

当面、村道として事業を推進

し、種々の条件整備を行ない、

村の財政力を考慮した上で、

県道としての昇格を図り、県

事業に移行する。

架橋スケジュール について

平成四年度環境アセス調査

平成五年度国庫補助申請、

ルート選定技術検討委員会、

橋梁予備設計、環境アセス調

査

平成六年度ルート選定技術

検討委員会、港湾計画変更、

取付道路実施設計、埋立願書

作成、漁業権一部消滅同意

平成七年度埋立出願免許取

得、取付道路工事橋梁実施設

計、磁気探査

平成八年度橋梁工事着工

以上の計画となっておりま

すが、これらの事業を進める

ためには、当該事業に関する

諸条件整備等についても平行

して実施しなければならない

ので、今後関係する団体等の協力をえると共に県と常に連絡調整の上、事業推進を図る考えであります。

村税の賦課徴収

対策について

税金は、国又は、地方公共

団体が地域経済活動の振興、

生活福祉の向上を図るなど共

同社会を維持発展させていく

大切な財源であります。

このように、自主財源であ

る村税を伸展させ、徴収を強

化することは、村発展の大き

な方途であります。

本村の平成五年度の予算案

としては、村税として、三億

五千九百四十九万円を計上し

てあります。これは一般会計

の歳入に占める割合は七・五

%となります。

本村の税収や徴収率は村民

の理解と協力、さらに区長や

議員の指導により年々向上し

て、平成三年度の村民による

三税（村民税・固定資産税・

軽自動車税）の納付率は過去

最高の成績となっていること

に対し心より感謝申し上げます。

このように村民の税に対する認識は、年々着実に浸透し

ていることが伺えますが、税を取り巻く情勢は依然として厳しく、さらに過年度の未収もあり、今年度も職員のお

一層の努力と誠意でもって徴収率の更なる向上に努めてま

いる所存であります。

さて、わが国の税制度が、

村民の自主申告と自主納付を

重要視していることにかんが

み、従来の「取られる意識」

から進んで「納める意識」に

導いていく必要があります。

したがって今年度は、各区

長との密接な業務の連携、立

看板の作成、税の広報委員会

の開催、税の作文・標語コン

クールの実施、先進地調査の

実施等、これまで実施してき

た諸施策の業務をさらに充実

発展させるとともに、今婦仁

村租税教育推進協議会の推進

を図り長期的展望のもとに税

務行政の円滑な推進を図って

いく所存であります。

このおいとやある

ぎのある福祉と

保健衛生の向上

わが国は、今や平均寿命八十年という世界最長寿国になった。さらに、二十一世紀に

は四人に一人が六十五歳以上人口という世界で最も高齢化の進んだ国になります。

この長い生涯を健康で生き

がいと喜びをもつて過ごすこ

とができてはじめて人は長寿

のことほぎ、高齢化社会を明

るい活力に満ちたものにする

ことができる。

このような長寿福祉社会を

実現するために、国では平成

二年度を初年度とする今後十

カ年間に行う老人の保健福祉

についての具体的な施策をお

りこんだ「高齢者保健福祉推

進十カ年戦略」（ゴールドブ

ラン）に基づき高齢者保健福

祉の基盤整備を推進するとと

もに、これに呼応して福祉関

係八法の改正を行い、これを

受けて各市町村では総合的な

保健・福祉サービスの供給体

制の確立を目指すための「老

人保健福祉計画」策定が義務

づけられたところであります。

本村も二十一世紀に向けて、

「健康で明るい長寿福祉社会

を目指して」の基本的考え方

にたつて平成五年度を始期と

し、平成十一年度を目標準次

とする「老人保健福祉計画策

定」にむけて関係諸機関との

連携を図りながら推進してい

老人福祉について

高齢化社会が進む中、平成

四年十月一日現在で、本村の

総人口九、五九〇人に対する六

十五歳以上人口は一、八九二

人で、老人の占める割合が一

九・七三%となっております。

また、核家族化による一人暮

らし老人が二九八人、ねたき

り老人が八七人となっております、

公衆衛生の向上、医療技術の

進歩等により高齢人口は着実

に伸び、高齢者対策は今後と

も村政の大きな課題となつて

おります。

このような状況を踏まえ、

村では社会福祉協議会とタイ

アップして老人家庭奉仕員派

遣事業（ホームヘルパー）や、

地域福祉基金を活用したデイ

サービス事業をはじめ、虚弱

老人や一人暮らし老人のふれ

あい訪問の実施をし、生活の

自立、社会的孤立感の解消を

図るとともに特別養護老人ホ

ーム乙羽園と連携を密にし、

ねたきり老人短期保護事業

（ショートステイ）も推進し

ているところでありますが、

平成五年度から在宅の寝たき

り老人に対し経済的負担の軽

減を図るため老人福祉医療助

担となっているオムツ代の助成をしていきたいと考えております。

又、本年度から国の老人デイサービス運営事業も取り入れ、より充実した在宅福祉のサービス向上に努めていく所存であります。

今年から老人福祉法の改正に伴い、これまで県が実施しておりました老人ホーム等への入所措置権等が町村に移譲されることにより住民に最も身近な町村において在宅福祉サービスと施設福祉サービスが一元的に提供できる体制の確立を図っていかねければなりません。

現在、県、福祉事務所、町村と事務移譲等について研修・協議を重ねているところであり、今後も有機的連携を密にしながスムーズな事務移譲をなし、村民のニーズに応えるべく福祉行政を進めるため努力してまいりたいと思います。

障害(児)者福祉

について

国際障害者年を契機に、障害者の社会参加や障害者に対する理解と認識も深まってい

る。

しかし、障害者の社会進出にはまだまだ厳しい状況にあります。

これらの問題の解消に向け、ノーマライゼーションの理念を目指し、障害者の福祉向上を図ってまいりたいと思います。

これまで、県福祉事務所に於いて実施しておりました身体障害者福祉事務について、施設入所決定、補装具、厚生医療の給付等の事務を町村に移譲し、町村が在宅福祉・施設福祉の一元的実施主体として、個々の身体障害者に対し、各種サービスを総合的にきめ細かく提供することとなるため、その対応を図っていききたいと考えております。

児童福祉について

二十一世紀を担う児童が、心身ともに健やかに育つことは村民すべての願いであり、期待するところであります。

すべての子どもが愛され、尊ばれ社会の一員として重んぜられるとともに、よりよい環境の中で育てられなければならない。そのためには社会環境、各家庭がその育成の基盤であり、子供達は各家庭で

正しい知識と愛情によって育てられることが大切なことは申すまでもありません。

一方、急激に変動している社会生活の中でもすれば疎外されがちな障害を持つ児童等に対しては、地域や行政の立場からあたたかい手をさしのべる施策等を積極的に推進してまいります。

保育事業について

保育事業につきましては、豊かな人間性と創造力に富んだ心身ともに逞しい子供の育成のため、保育環境の整備を図り、より充実させ伸び伸びと保育していく方針であります。また今年度も継続して障害児保育を行ってまいります。これにより子供達は、いたわりと助け合う心が養われ、真の人間性を育むことに大きな成果をおさめているところであります。

また、言葉に遅れのある幼児の指導も行ない大きな成果をあげているところであります。本年度もこの事業に対する助成を行い事業の強化を図ってまいります。

保健衛生について

人生八十年時代をむかえ、

村民すべてが「健やかに老いている」ことをひとしく求めている。しかし、この課題を達成するには「自分の健康は自分でつくる」という健康の自己管理に対する深い認識が必要である。そのためには効果的な健康教育を推進し、健康に対する正しい知識の普及を図ることが一義的に重要である。さらに、栄養改善、運動、休養を基本とする健康保持のための自己管理を一人一人の日常生活に定着させることが重要であります。それを踏まえながら老人保健・母子保健・妊産婦・乳幼児保健・予防接種等の保健事業を積極的に推進してまいります。

環境衛生について

一、ごみ問題について「使い捨て文化」の氾濫

これまで、ごみは家庭では「不要なもの、捨てるもの」また行政においても「燃やすもの、埋めるもの」という認識の下で取り扱われており、ごみが資源であるとの認識は希薄であった。また、現在の生産や流通、販売のシステムも、製品等が廃棄物となった場合のことを念頭に置くもの

とはなっていない現状である。

このような廃棄物に対する認識を改めることなくしてこの問題に対処することは困難と思ひ、村婦人会の組織である生活学校を通じて ①ごみの分別 ②収集日に出す ③生ごみの原料化(コンポストの普及) ④資源ごみの活用等について協議を重ねながら、本部町、今婦仁村、そして、両町村の区長会、婦人会、清掃施設組合合同でごみ問題対策について研修も行ってきました。また、分別等の徹底を図っていくためには、地域住民の協力なくしては推進できないものであり、本部町、今婦仁村清掃施設組合合同協議の中で、平成五年四月一日を目処に指定袋(燃えるごみ、燃えないごみ)の使用を義務付け、分別の徹底を図っていく、地域のよりよい環境衛生の向上に努めていきたいと考えております。

葬斎場について

村民から要望の強かった村営葬斎場建設については、県当局、村議会、工事関係者各位のご協力のもとに平成四年度に完成の運びとなりました。葬斎場の完成により近代的な

設備で葬斎に関する村民の福祉と経済性、利便的な面に貢献度を増し、村民福祉の向上を図り福祉関連事業の一助として寄与すると思います。

国民年金について

国民年金制度は、国民生活の安定が損われることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持、向上に寄与することを目的に、すべての国民に共通する基礎年金を支給する給付体系となっています。

高齢化社会の急速な進展に伴い年金の国民生活に果たす役割はますます重要となり、制度への参加意識が着実に期待され、老後の大きな役割を担っています。

平成四年三月末現在の被保険者は二、七五六人、保険料納付月数一三、七〇四月、納付額一、二二三、三三六千円で検認率七六・〇％と対前年比五・六％の伸びを示しているが検認率の向上が更に不可欠であります。

年金受給者も毎年増加し、

平成四年三月末現在の基礎年金受給者は一、八五四人、受給額九一七、〇九三千元、老

齢福祉年金受給者二六二人、受給額九二、三八五千元、総受給額一、〇〇九、四七八千元で年金の村民福祉の向上にうるおす経済的効果は大であります。

平成二年度からスタートした第一次国民年金収納特別対策事業は、平成四年度で終了し、検認率の向上に努めてきましたが、本県の検認率は六九・八％と全国平均の八五・七％(平成三年度末)には大きな差があり、他県のレベルに達するには更に努力が必要であり、引き続き本年度から三年継続の計画で、きめ細かい継続した対策を推進し、検認状況の改善を図る計画であります。

本年度は第二次国民年金収納特別対策事業の初年度にあたり、村民年金推進対策協議会委員並びに各字推進委員の協力により、未納者対策、納付体制の改善、被保険者の啓蒙を図るとともに指導員の活動充実、年金相談及び戸別訪問指導、電話勧奨等により検認率の向上を図るとともに村民福祉の向上に努めます。

国民健康保険

について

国民健康保険制度は、国民皆保険体制の基盤をなし、スタート以来、村民の健康増進と地域医療の確保に大きく貢献し、医療保険制度の中核として重要な役割を果たしています。

国民健康保険制度をとりまく情勢は、人口の急速な高齢化とともに疾病構造の複雑、多様化等により老人医療費を中心とした医療費の増嵩は保険税の大幅な負担増等、多くの問題点を抱えております。

さらに低所得者や、高齢者の加入割合が高まるなど、負担能力の低い被保険者を多く抱えざるを得ない国民健康保険制度は財政基盤が脆弱で依然として財政運営は厳しい状況にあります。

国民健康保険制度の現状打開に対応すべく、これまで数次にわたって制度の改正が実施されてきましたが、本年度も制度の抜本的改革を行うまでの間の暫定的措置として、

国保財政の安定化と保険料負担の平準化等を図るため、国保財政の安定化支援事業の制度化を行うとともに保険基盤安定制度に係る国庫負担の見直しが行われることになっております。

このような現状を踏まえて、国民健康保険事業を健全で円滑に運営していくためには、保険料の収納率向上対策の周知徹底、医療費適正化対策としてレセプト点検の強化、村民の健康づくりのための保健施設事業の充実を図り、国民健康保険財政の安定のための国保三％推進運動を引き続き展開するとともに保健、医療、福祉と連携を図り、なお一層の努力を傾注いたす所存であります。



おもちゃで

遊ぼうよ!

毎週土曜日の午前中、村コミュニティセンター娛樂室でおもちゃ図書館「ひよこ村」を開館しています。お母さんと子供達が仲よく遊ぶ楽しい笑い声があふれる遊びの場です。お母さんと子供達、子供同士のおふれあいを通して豊かな社会性と友達づくりができることでしょう。

リサイクル活動に

ご協力を!

おとば学園(村コミセン内)では、毎月第三土曜日午後一時半より資源の再利用と地域とのふれあいを目的に、アルミ缶、ビン、古着、古本、引出物のリサイクルを各字の公民館を廻って行っています。

尚、「古紙」は価格が下落し、業者の引取りが難しくなっていますので当分の間中止することになりました。お電話下されば回収に伺いますのでご連絡下さい。

(電話五六一四七四二)

納税で支える豊かな今帰仁村 内間 奈美江

明治三四年頃の天底校と古宇利校

前回は今帰仁校と兼次校を紹介したが、今回は東の天底校と古宇利校についての紹介である。ここで紹介する天底と古宇利校の写真は、学校の記念誌などに掲載されているものである。

天底小学校(昭和二十七年)と改称され現在に至っている。明治二十一年十二月新しい校舎が天底の後原に建設され、当時の校舎の面積は四三二坪であった。その校舎は、明治二八年に全焼してしまい仮校舎を建てたが、それも台風のため崩壊してしまった。そのため九カ月ほど運天の番所を

借りて授業がなされた。その頃の学区は、謝名・仲宗根・玉城(当時は岸本村・玉城・村・寒水村)も含んでいた。写真の天底尋常小学校は、再建されて間もない明治三十四年頃で、当時の天底校の学区は天底・勢理客(後に渡喜仁が分字)・上運天・運天・湧川であった。

二枚目の写真は、明治三四年頃の古宇利尋常小学校である。明治二十三年に古宇利簡易小学校として創立されるが、明治二十六年五月に天底小学校の分校となる。同年十二月に天底校から独立して古宇利尋常小学校となるが、大正九年に高等科が併置され、古宇利尋常高等小学校となる。高等科に通うために生徒は仲宗根あたりに下宿していたが、その不便が解消された。

戦後、昭和二十一年に古宇利初等学校の名称でスタートした。同二三年に六・三・三制が施行され、それにとまって古宇利初等学校と改称された。昭和二十七年に古宇利小中学校と改称され現在に至っている。古宇利小学校は、平成二年に百周年を迎えた。

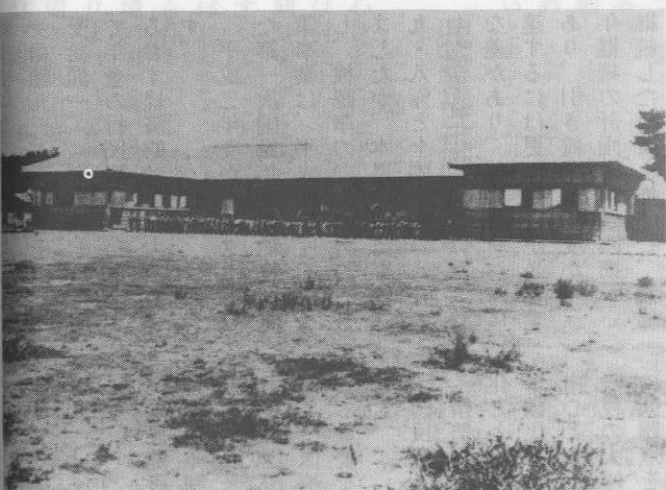
基段の上に、当時としてはモダンな瓦屋根の建物で、板が敷かれひざまずいての授業であったのであろうか。正面の階段から左側に生徒が上下二列に、手前に二人の教官が並んで記念写真をとっている。生徒たちの服装は帯を結んだ着物姿で、頭は坊主刈りである。写真に三十人余の生徒と二人の教官が写っている。一番手前の帽子の人物は、他の学校の写真にも写っておりカメラマンか、あるいは同行者なのだろう。

天底あるいは古宇利の学校は、創立から百年余りの歴史を刻んできた。そこで学び、そして社会に出た多くの方々は今帰仁で生活し、あるいは今帰仁を後にした。振り返ると学校は思い出深い場所である。写真に見入っていると、当時の出来事の一つひとつを歴史の場面として描きだす作業がしたくなってくる。

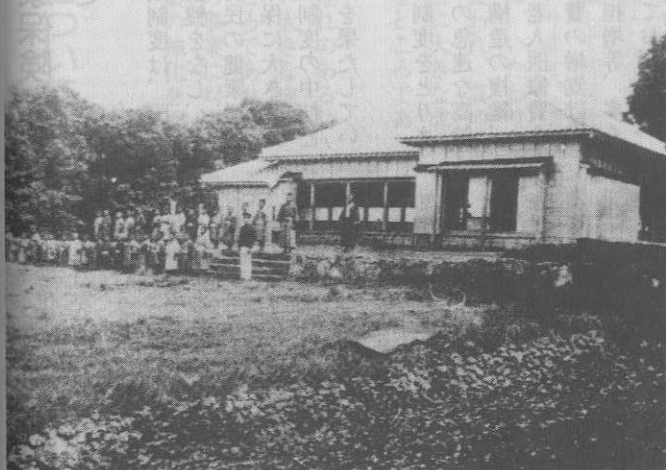
仲原 弘哲
(歴史文化センター準備室)

天底小学校は、明治二十一年に創立した学校である。それ以前は今帰仁校が今帰仁間切全体を校区にしていた。明治二十一年というのは、謝名にあった今帰仁小学校が兼次に移転した年である。今帰仁小学校が謝名から兼次に移転したときに、天底が分離独立したため、村内を二つの学区に分けたことになる。その時の天底尋常小学校の生徒は四〇人であった。校舎が落成するまでは、勢理客の事務所を借りて授業が行なわれた(『今帰仁村史』三九三頁)。

天底校の学校名は、天底尋常小学校(明治二十一年)、天底尋常高等小学校(大正八年)、天底国民学校(昭和十六年)、天底初等学校(昭和二十一年)、



▲天底尋常小学校(明治34年頃) (『沖縄県学校写真帖』所収)



▲古宇利尋常小学校(明治34年頃) (『沖縄県学校写真帖』所収)



最上川河口のハクチョウ飛来地を見学

「ふれあい少年の翼」

酒田市の雄大な自然に感動 温かい心に感謝

丁寧な指導で上達も早く



児童・生徒の健全育成及び人材育成を図ろうと今年も「ふれあい少年の翼」(西島一将団長)の子ども達四十二人と引率の九人が二月十日から十四日までの期間、山形県酒田市などを訪問した。

一行は、十日早朝今帰仁を出発して、午後五時には一面に雪景色が広がる最初の宿泊地羽黒国民休暇に到着した。

翌日は、羽黒山スキー場でスキー教室を開き、指導員の基本から丁寧な指導で、全員が滑れるようになっていた。スキー教室後は、雪合戦をするなど思い出深い体験学習となった。

三日目は、「土門拳記念館」「三居倉庫」「白鳥の飛来地



十坂小学校マーチングバンドの歓迎をうける

最上川等」での自然文化体験などにも意義な研修であった。午後からは、十坂小学校との交歓会にのぞみ、梅木酒田市教育長をはじめ関係者多数が見守る中終始なごやかな雰囲気で行われた。

西島一将団長(教育長)は「交流を通してすばらしい研修をすることが出来ました。特に、参加者全員に手作りのマフラーを贈って下さった木村綾子さん、全日程、お世話下さった教育委員会のみなさん、ありがとうございました。酒田のみなさんが、今帰仁村に対する思いやりの気持ちに感動を覚えてます」と感謝の気持ちを語っていた。

子供達は、酒田の自然、酒



十坂小学校との交歓会

田の心、人情の深さに感激。今回の体験活動が今帰仁村の明日を担う人間形成に大きく寄与することでしょう。

酒田市のみなさんありがとうございました。

ふれあい少年の翼に参加して
大城千彰

庄内空港にいたら酒田の人達と雪が私達を歓迎してくれました。

生まれて初めて見る雪景色にいつまでも滞在したい気持ちになりました。

羽黒山でスキーをしたこと、

ころんだことなど今回体験した事は、私のこれからの人生にとって楽しい思い出になることでしょう。

これから、このようなすばらしい計画を続けてたくさんの方々が体験することができればいいなあと思います。

そして少年の翼で学んだ事をこれからの学校生活や家庭生活の中で生かしていきたいです。

私は「ふれあい少年の翼」に抽選で参加することが出来、数多くのことを学んでくることが出来ました。

特に、初めて見る雪や雪景色に感激のあまり声もでないくらいうれしかったです。

交流会でたくさんのお友達も出来ました。

これを機会に山形県の事をたくさん学び沖縄のことも多く伝えていけたらと思います。

ふれあい少年の翼に参加して

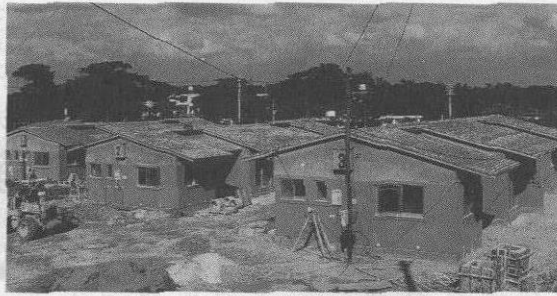
金城 葵



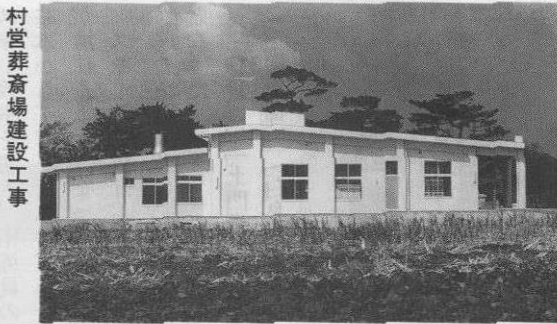
全員で記念撮影(総合文化センター)

平成四年度公共事業

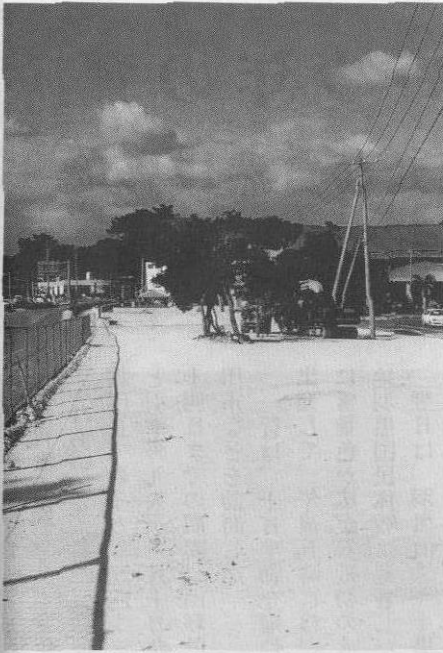
生活・生産・教育事業など着々と整備が進む



村営住宅謝名団地新築建築工事



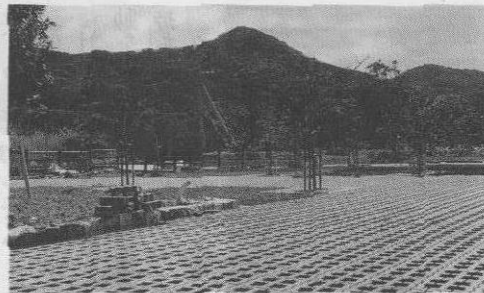
村営葬斎場建設工事



仲宗根地区公園工事

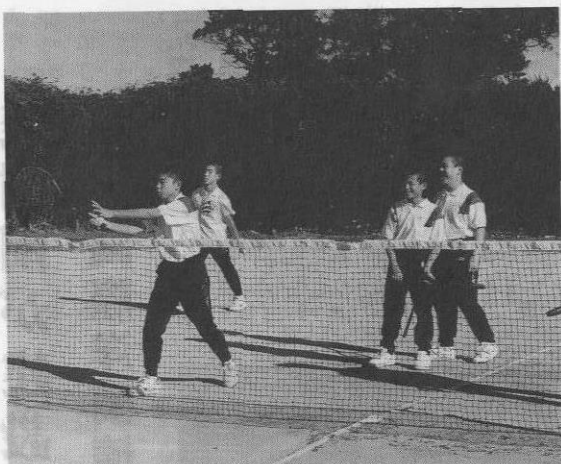


富原林道舗装工事



今帰仁城跡公園工事

- | | |
|--|--|
| <p>28 今帰仁城跡公園植栽工事</p> <p>27 乙羽岳バンガロー新築工事</p> <p>26 古宇利集落道工事</p> <p>25 玉城林道災害復旧工事</p> <p>24 玉城農道工事</p> <p>23 仲宗根地区公園工事</p> <p>22 湧川鎌城原土地改良区水道管移設工事</p> <p>21 今帰仁営葬斎場建設設備工事</p> <p>19 古宇利漁港局部改良工事</p> <p>18 今帰仁村営葬斎場建設建築工事</p> <p>17 兼次連路道新設工事</p> <p>16 仲宗根連天線道路改良工事</p> <p>15 渡喜仁天底線道路改良工事</p> <p>14 村営住宅謝名団地新築建築工事</p> <p>13 天底地区簡易水道施設工事</p> <p>12 諸志地区下排水路工事</p> <p>11 運天漁港改修工事</p> <p>10 富原林道舗装工事</p> <p>9 村営住宅謝名団地造成工事</p> <p>8 渡喜仁集落道工事</p> <p>7 玉城集落道工事</p> <p>6 古事農道改良工事</p> <p>5 湧中・古小中屋体屋根防水防錆工事</p> <p>4 渡喜仁天底線舗装新設工事</p> <p>3 呉我山古呉我線道路改良工事</p> <p>2 渡喜仁仲宗根線道路改良工事</p> <p>1 コミセン(クーラー)設置及びミラーポール設置工事</p> | <p>29 今帰仁城跡公園駐車場広場工事</p> <p>30 天底地区下排水路工事</p> <p>31 村営テニスコート照明施設工事</p> <p>32 村営テニスコート造成工事</p> <p>33 今帰仁村歴史文化センター造成工事</p> <p>34 仲宗根連天線道路改良工事(Ⅱ工区)</p> <p>35 兼次線道路改良工事</p> <p>36 玉城天底線特改一種工事</p> <p>37 勢理客集落道工事</p> <p>38 天底地区簡易水道施設工事</p> <p>39 仲宗根渡喜仁線道路改良工事</p> <p>40 村営住宅謝名団地屋外附帯設備工事</p> <p>41 今帰仁城跡志慶真門郭石積工事</p> <p>42 村営住宅謝名団地屋外付帯外構工事</p> <p>43 村営住宅謝名団地地域関連施設整備工事</p> <p>44 玉城林道改良工事</p> <p>45 富原林道改良工事</p> <p>46 崎山農村公園</p> <p>47 謝名地区村営土地改良事業排水工事</p> <p>48 今泊土地改良総合整備事業</p> <p>49 鎌城土地改良総合整備事業</p> <p>50 西アザナ団体営農地保全整備事業</p> <p>51 玉城寒水原線排水工事</p> <p>52 その他、二十七件</p> |
|--|--|



第12回

今帰仁村ソフトテニス 選手権大会

各部門に白熱した試合を展開

第十二回をむかえた今帰仁村ソフトテニス選手権大会が二月十四日午前九時より北山高校テニスコートで行なわれた。

当日は、絶好のスポーツ日和に恵まれ村内、村外より百十人の選手が出場、チャンピオンをめざして、白熱した試合をみせた。

注目の一般男子は、インタハイ等の実績をもつ数多くの選手が出席して、ハイレベルの試合を展開。

その結果、大城・知念組が小浜・嘉陽組を四対二で下し現役の大学チャンピオンの意地を見せた。

各部門の優勝は次のとおり

中学一年

上地毅・嘉陽宗

徳(今帰仁中)

金城安江・糸数

恵理香(屋我地中)

中学二年

仲宗根伸也・嘉

陽亮馬(湧川中)

大城寿真子・諸

喜田弘美(兼次中)

中学三年

大城龍二・与那

嶺聖吾(今帰仁中)

高校生

玉城穰・金城実彦(北部農

林) 西銘ゆう子・金城弘美(名

護商)

一般

大城和久(謝名)・知念浩

(湧川)

与那嶺和美(今泊)・山内
真由美(謝名)



水野与旨久マリンバコンサート

一流芸術家の 感動を受ける 生の演奏に

この日は、オペラより「オペラ・ウィリアムテル」「大きな古時計」「白鳥の湖」「剣の舞」など数々の名曲を披露、マリンバの共鳴管のある音色とピアノとが一体となった演奏に生徒達は大きな拍手をおくっていた。また、水野さんは演奏の合間に生徒徒各自に曲のイメージを描かせるなど観賞会の楽しさを伝えていた。

生徒会の山田貴彦君は「長い間心持ちにしていました。先生のすばらしい演奏に感激で胸が一杯です」とお礼を述べた。

なお同コンサートは、午後より今帰仁中学校でも行なわれた。



水野与旨久マリンバコンサート

2 寄付

■村社会福祉協議会へ

○山内昌敬さん(与那嶺四二九)より母、ウミトさんの香典返しとして二十万円。

○渡名喜長栄さん(仲尾次一六)より母、マツさんの香典返しとして十万円。

○喜納弘子さん(謝名一二三一一)より社会福祉の為に五千元。

※ご芳志ありがとうございました。

美樹園が建設大臣賞に輝く

「国際洋蘭博覧会」コンクール審査の部

「古都・琉球・新・OKINAWA」の新たな出発点をテーマに第十回「花のカーニバル'93」が二月七日より十四日までの八日間にわたり海洋博記念公園で開催された。

熱帯ドリームセンターで行なわれた国際洋蘭博覧会一般公募による出展ラン、デイス・プレイ審査の部において、(美樹園(知念孝俊社長・湧川一五七九一四)が最高賞であ



る建設大臣賞を受賞した。

「陽春の日差し」と題して出品した作品は、日本情調たっぷりの美しさを再現。

会場を訪れた人々は、見事な出来ばえにしばし立ち止まり見とれていた。

知念社長は、「テーマをいかに表わすか苦労しましたが、作品を評価していただき大変光栄に思います。」と受賞の喜びを語っていた。

沖縄県統計大会で

表彰される
たつみや菓子店
仲松キヨさん

沖縄県統計大会において、通産大臣表彰と通産大臣官房調査統計部長表彰を受賞しました。

今回の受賞は、これまでに

行われていた商業統計や、工業統計など調査の実施に関し顕著な功績など、他の模範とした実績が大きく、表彰はその功績が認められたものです。

又、同時に行われた調査員表彰で、仲松キヨさん(湧川一〇八)が、これまで調査員

たつみや菓子店(代表者島袋剛さん、仲宗根二六二)が、那覇市内で開かれた第十九回

永年統計調査員に貢献した事

により沖縄県統計協会会長表彰を受けました。



たつみや菓子店と代表者の島袋剛さん

古拝(呉我山), 崎山 土地改良区が発足 農業生産の増大をめざす

今帰仁村古拝土地改良組合と、崎山土地改良組合が実現へ向けスタート、第一回通常総会が二月二十五日(古拝土

地改良)、三月八日(崎山土地改良)それぞれの公民館ホールで、組合員多数が出席して開催された。

総会に当たり、上間博安村長は「足腰の強い伝統ある今帰仁農業をさらに充実発展させる為に、理事長を中心に、組合員のみならず、一致協力してすばらしい土地改良事業となりますようお願い」と語っています。

古拝土地改良区(高山朝光理事長・組合員十七人)は、総事業費、三億九千万円(内訳、国・二億九千二百五十万円、県・四八七五万円、村・一九五〇万円、その他・二九二五万円)で工事期間は、平成四年より平成六年までの三ヶ年を予定、総面積は、三・二ヘクタールとなっています。

生産性の高い農業をめざす(古拝地区)

崎山土地改良区(与那嶺幸人理事長・組合員七十六人)は総事業費、四億五千万円(内訳、国・三億三七五〇万円、県・五六二五万円、村・二二五〇万円、その他・三三三七五万円)、平成四年度より五ヶ年の歳月をかけて、総面積二十八・五ヘクタールを整備することになります。

仲松弥貞呉我山区長がご勇退

二十年間区長としてご活躍

前 区 長
仲松弥貞さん新 区 長
渡慶次道正さん

三月一日付で、字呉我山の区長が、仲松弥貞さんより、渡慶次道正さん(呉我山一八四、電話五六―二八五五)にかわりました。

仲松さんは、昭和二十七年に区長就任以来延べ二十年、呉

我山区長として字及び村政発展の為に尽力下さいました。仲松さん長い間大変ご苦勞様でした。

又、新しい区長さんに対し村民皆様のご協力をお願いします。

ごみ

正しい分別・出し方を守ろう

四月一日より指定袋のみ

収集します

四月一日から「燃えるごみ」と「燃えないごみ」は、半透明で袋の中身が見える、本部町・今帰仁村清掃組合指定のごみ袋で出しましょう。

また、指定袋でも中身をきちんと分別して出して下さい。「燃えるごみ」は必ず指定袋で出して下さい。

一年なりますが、現在でも分別が守られずほかのごみの混入が多くみられます。「燃え

役場・厚生課

年金の種類	平成5年度
老齢基礎年金 (満額)	737,300円
障害基礎年金 (1級)	921,600円
〃 (2級)	737,300円
子の加算額(1人目・2人目)	212,500円
(3人目以降)	70,800円
遺族基礎年金 (妻が受給)	
子が1人いる妻	949,800円
子が2人いる妻	1,162,300円
子が3人いる妻	1,233,100円
遺族基礎年金 (子が受給)	
子が1人いるとき	737,300円
子が2人いるとき	949,800円
子が3人いるとき	1,020,600円
老齢年金 (10年年金)	447,900円
〃 (5年年金)	381,300円
老齢福祉年金	377,300円

年金受給額が上げられます
平成5年4月から

公的年金制度は、前年度の物価上昇に伴ない年金額も上がる完全自動物価スライド制が採られています。

平成四年の全国消費者物価の上昇率は、前年に比べて一・六%の上昇と発表されました。

これに伴ない年金額も次の表のように引き上げられました。

国民健康保険被保険者証の更新はお済みですか！

平成五年四月一日より国保の健康保険手帳が灰色からうすい緑色に変わりました。

今までの保険手帳は使えなくなりしましたので、更新がまだの方は(印鑑、保険証持参)のうえ役場住民課国民健康保険係で手続きを行って下さい。

なお、国民健康保険税を未納の方は、早目に納めて下さいますようお願いいたします。

★4月は「土地月間」です。

平成2年度より土地についての基本理念の普及、啓発を図るとともに地価公示、土地取引の届出、開発許可制度、国土調査等の土地対策について県民の理解を深め、土地対策のより実効ある推進に資するため「土地月間」が創設されました。

土地についての基本的な考え方は、次のとおりです。

- ① 土地については、公共の福祉が優先します。
- ② 土地は、適正かつ計画的に利用されることが必要です。
- ③ 土地は、投機的な目的で取引されてはならないものです。
- ④ 土地は、価値の増加に伴う利益は、適切な負担で社会に還元されなければなりません。

★ご存知ですが、土地取引の届出制を

一定面積以上の土地の取引をしようとするときは、国土利用計画法に基づき、あらかじめ知事に届け出なければなりません。国土利用計画法は、土地の投機的な取引や地価の高騰を抑制し、地域の乱開発を未然に防止するために届出を義務付けています。

届出についての詳しいことは、県の土地利用対策課(☎098-866-2040)又は今帰仁村役場企画財政課(☎56-2255)に問い合わせ下さい。

村民の皆様へ

役場は、四月一日より毎週土曜日が閉庁になります。

村民カレンダー



4月/卯月

1993年

4/1 木	○土地月間～30日まで ○幼児ことばの教室(9:00～17:00コミセン)
2 金	○小中学校教員辞令交付式(中央公民館) ○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)
3 土	○役場閉庁
4 日	
5 月	○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)
6 火	○春の全国交通安全運動～15日まで ○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)
7 水	○世界保健デー ○DDT予防接種(13:00～14:00コミセン) ○心配ごと相談(13:00～14:00コミセン)
8 木	○幼児ことばの教室(9:00～17:00コミセン)
9 金	○1歳6ヶ月検診(13:00～14:00コミセン) ○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)
10 土	○役場閉庁 ○婦人週間 ○おもちゃ図書館(9:00～12:00コミセン)
11 日	
12 月	○3歳児検診(13:00～14:00コミセン) ○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)
13 火	○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)
14 水	○校長会(中央公民館) ○心配ごと相談所(13:00～17:00コミセン) ○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)
15 木	○幼児ことばの教室(9:00～17:00コミセン)
16 金	○牛のセリ市(セリ市場) ○教頭会(中央公民館) ○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)

17 土	○役場閉庁 ○おもちゃ図書館(9:00～12:00コミセン)
18 日	
19 月	○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)
20 火	○通信記念日 ○学対家庭地域部会(19:00～中央公民館) ○幼児ことばの教室(9:00～17:00コミセン)
21 水	○心配ごと相談(13:00～17:00コミセン) ○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)
22 木	○学対学校部会総会(15:30～中央公民館講堂) ○幼児ことば教室相談日(14:00～コミセン)
23 金	○みどりの週間 ○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)
24 土	○役場閉庁 ○おもちゃ図書館(9:00～12:00コミセン)
25 日	○全国植樹祭(糸満市)
26 月	○学対指定字連絡会(19:00～中央公民館) ○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)
27 火	○老人大学開講式(14:00～コミセン) ○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)
28 水	○国頭都市町村対抗駅伝大会監督会(国頭村) ○心配ごと相談(13:00～17:00コミセン) ○幼児ことばの教室・デイスサービス(9:00～17:00コミセン)
29 木	○みどりの日
30 金	○村学対総会(15:30～コミセン)
5/1 土	○役場閉庁 ○メーデー
2 日	

古宇利大橋の延長道路として、「村道古宇利、上運天線」が路線認定に向け、今帰仁村、名護市の三月定例議会に議案を提出、実現へむけて着々と準備が進められています。

架橋だより

「催しの案内」「募集します」「譲ります」「譲って下さい」など村民に呼びかけたい事がありましたら広報係まで電話下さい。(営利目的及び特定の人を対象にしたことは、ご遠慮下さい)

■情報コーナー

■村民プール・監視員募集
○期間—四月二十日～十月三十一日 ○人員(五名)
○時間—九時～二十一時 ○休日(月曜日) ○資格(十八才以上で泳げる方) ○詳しくは、社会教育課(五六二六四七・二六四五まで)

編集後記
情報コーナー